

様式第七号の二（第十条の二関係）

6510
許可番号 0080 6510 6

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏名 静和エンバイロメント 株式会社

代表取締役 和波 剛

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷し
使用することを禁止します。
許可取得のための使用は無効です。

許可の年月日 株式会社

許可の有効年月日

令和4年4月18日

令和11年1月10日

茨城県知事

大井川和彦

複写厳禁

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
厳に発行致します。
許可取得のための使用は無効です。

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行う場合、本県に於けること）
積替え保管を除く：燃え殻(*7)、汚泥(*3)(*6)(*7)、廃油(*5)、廃酸(*5)(*7)、廃アルカリ(*5)(*7)、廃プラスチック類(*1)(*3)(*6)、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*3)(*6)、鋳さい(*7)、ばいじん(*7) 以上10種類

（※）記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く、(*3)石綿含有産業廃棄物を除く
(*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6)水銀使用製品産業廃棄物を含む
(*7)水銀含有ばいじん等を除く

- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。

- 許可の条件

特になし。

- 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成17年1月11日	新規許可	令和2年6月17日	変更届（名称の変更）
平成18年8月21日	変更許可（品目の追加）	令和4年4月18日	更新許可（優良認定）
平成22年1月11日	更新許可		以下余白
平成23年10月20日	変更届（住所の変更）		
平成27年3月2日	更新許可（優良認定）		

- 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。